

## 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県岩館漁港海岸休憩施設	設置年	平成 5 年
所在地	山本郡八峰町字和田表221番地		
指定管理者	八峰町		
県所管課	水産漁港 課	調整・振興 チーム	

### 1 施設の概要

設置目的	漁港区域に係る海岸の利用の増進を図ることにより、ゆとりのある県民生活の実現に寄与する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標					
	----- 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの -----					
施設の面積	延床面積：242.08㎡					
主な設置施設	休憩ホール、シャワー室（温水8室、冷水2室）、便所（大11（うち身障者用1）、小8）					
指定管理業務の内容	料金制	○(利用料金併用制) ・ <b>完全利用料金制</b> 無（指定管理料制）				
	料金設定	温水シャワー：100円				
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31		
	営業期間・時間	コイン式温水シャワー等のある建物の開放は、7月中旬から8月下旬までの、午前8時30分から午後5時までです。障がい者トイレに限り、岩館海岸の環境維持のため4月から11月まで開放しています。				
		1 建物管理業務 2 設備管理業務 3 建物清掃業務 4 植栽等外構管理業務 5 建物及び植栽等外構内の安全管理業務 6 管理上必要な事務処理業務				
自主事業の内容	1 休憩施設隣接の人工海浜プール（海水浴場）海藻除去作業の実施 2 観光協会・地域住民を対象にした海岸清掃及び救命救急講習の実施 3 「あきた白神体験センター」等の海浜自然体験企画実施場所として提供					
直近3年の年間利用者数	R2	人	R3	人	R4	人
直近3年の年間料金収入	R2	千円	R3	千円	R4	千円
直近5年の収支決算（単位：千円）		H30	R元	R2	R3	R4
収入計		247	232	0	0	0
利用料収入		247	232			
指定管理料						
その他収入						
支出計		3,039	2,723	2,330	3,007	2,844
人件費		1,857	1,575	1,123	1,636	1,676
人件費以外		1,182	1,148	1,207	1,371	1,168
差引		▲ 2,792	▲ 2,491	▲ 2,330	▲ 3,007	▲ 2,844

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### (観点 I) 施設の設置目的 (施設の目指す姿) の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的 (施設の目指す姿) を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

—
---

○目標の設定 (毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度 の目標	利用者数 2,300人
--------------	-------------

○指定管理者による実績報告

直近3年 の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標		2,600	2,300
実績		2,325	0	0
達成率		89.4%	0.0%	0.0%
令和4年度 の実績	実績	0.0%	達成率	0.0%
	具体的な 取組と その効果	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の為、シャワーの使用を中止しました。利用者数は利用料金に比例するため、ここでの利用者数は0となりますが、実際に海浜プールを使用した者の人数は警備会社からの報告によると4,548名となります。		
令和5年度 の目標 (設定根拠)	目標	2,300人		
	設定根拠	年々減少傾向にあることから、昨年ベースに設定しました。令和5年度は、SNS活用等による宣伝強化をし、利用増加を目指します。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### (観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、シャワー施設の使用を中止したことから、目標利用者数2,300人に対して、実績0%となっておりますが、トイレ等のその他施設については、衛生面と安全面において十分な配慮をしながら適切に管理することができたと思います。
県 (所管課)	C	新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、利用者数の目標数値としていたシャワー施設の使用を中止したため、達成率は0%となったが、トイレ等のその他施設については、適切に管理されており、シャワー施設の再開が見込まれる次年度には目標達成されることを期待している。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的 (施設の目指す姿) を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A : 目標達成 (数値目標の場合は100%以上)

B : A及びC以外

C : 目標達成に向けて改善が必要 (数値目標の場合は80%未満)

## （観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

### 【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度	
令和4年度の実績	実績		委託警備会社と密な打ち合わせをすることにより、改善するところは早急に対応し、安心安全に利用してもらえた。		
	具体的な取組とその効果				

## （観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	—
	県(所管課)	—	利用満足度調査未実施であるが、利用者からの意見等は委託警備会社を通じて報告がなされ、それに対して適切に対応されており、サービスの質の維持・向上が図られている。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

## （観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

### （1）経費の低減

#### 【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、シャワー施設の使用を中止したことから、水道代等の経費も減額となったが、エネルギー価格高騰により電気料については上昇した。 人件費以外の支出実績では、前年度比で85.2%（△203千円）の縮減となった。
	具体的な取組とその効果	電気料高騰対策として、令和4年6月に電気料を見直しし、低価なプランに変更したが、更なるエネルギー価格高騰により、あまり変化がみられなかった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

### （2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

#### 【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、コインシャワーを中止したことから、利用料金収入の実績が0円となった。
	具体的な取組とその効果	利用料金収入対象設備の利用を中止したため、具体的な取組なし。

### (観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	電気料高騰対策として、令和4年6月に電気量が安くなるプランに変更するなど、経費の低減に努めた。
	県 (所管課)	B	施設の使用中止により、利用料金収入が0円であるが、電気料金プランを見直すなど、経費の削減をしており、効率性の向上対策が図られている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

### (観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

#### 【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

#### ○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。</li> <li>○地域や関係団体等との連携 商工会で実施されているイベントで使用しているため連携を図っている。</li> <li>○安全対策 施設の点検結果から、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。</li> <li>○危機管理等 事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。</li> </ul>
--------------	--

### (観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	A	新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、シャワー施設の利用中止により、利用目標は達成できていないが、トイレ等のその他施設管理、隣接する海水浴場利用者の安全面も考慮した人員配置や地元団体のイベントとの連携が図られており、適切な施設管理運営がなされている。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

## 【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

### ○県の施策の達成状況

利用料収入であるシャワーについては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、令和2年度より利用中止としているため、利用目標は未達成となっている。

隣接する人工海水浴場（通称：海浜プール）利用客や岩館海岸観光客等の休憩場所として利用されており、夏期における地域への誘客に寄与するとともに、漁港区域にある海岸の利用の増進も図られている。

### ○施設運営の課題

令和4年度にシャワー室の改修やトイレの洋式化等大規模改修を行っているが、次年度以降に大規模修繕が発生した場合、費用をどのように負担するのかを含め、施設のあり方を検討していく必要がある。

### ○今後の方向性

令和2年度～4年度まで、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、シャワー施設の利用中止により、利用目標は未達成となっているが、令和4年度にシャワー室の改修やトイレの洋式化等の大規模改修を行い、利便性や衛生面の向上を図ったので、シャワー施設の再開が見込まれる次年度には目標達成されることを期待している。

## 【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）

### ○施設の管理運営状況について

### ○県の施策達成に向けた施設運営について

## 【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針

指定管理者

県所管課